



ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが鶴見製作所<6351>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の鶴見製作所<6351>について、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが9月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーの鶴見製作所株式保有比率は、11.18%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2020年9月16日。